

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度 第3回上尾市上下水道事業審議会	
開 催 日 時	令和7年11月12日(水) 午後1時30分から	
開 催 場 所	上下水道部庁舎 3階 大会議室	
議長(会長・副会長)氏名	作山 康	
出席者(委員)氏名	原田 嘉明、小高 進、新藤 孝子、井上 茂、飯田 裕之、藤波 貢、宮本利章、作山 康、内田 富美代、山本 由起子、山崎 亮一	
欠席者(委員)氏名	小島 時子、山根 博安、小宮山 栄	
事務局 (庶務担当)	内堀 真人(部長) 林田 暢(次長) 経営総務課 : 野田 昌克(課長)、柳下 千春(主幹)、戸部 英佑(主査)、野間 元貴(主任) 業務課 : 加藤 孝志(課長)、島田 英明(主幹) 水道施設課 : 吉川 満(課長)、宮田 幸雄(主幹)、川田 隆司(水道技術管理者)、横山 真理奈(主任) 下水道施設課 : 梅澤 宏(課長)、松本 慶多(主幹)、松尾 勇樹(副主幹)、佐野 匡志(主査)	
会 事 議 項	1 議題	2 会議結果
	(1) 上尾市水道施設再構築基本構想について (2) 「上尾市水道事業ビジョン」の策定について (3) 公共下水道施設の維持管理方針について (4) 上尾市公共下水道事業経営戦略の中間評価について	別紙のとおり
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 0名
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 席次表 ・ 上尾市上下水道事業審議会委員名簿 ・ 上尾市上下水道事業審議会条例 ・ 議題 1 上尾市水道施設再構築基本構想について ・ 議題 2-1 施策の見直し方針 ・ 議題 2-2 「上尾市水道事業ビジョン」の策定について ・ 議題 3 公共下水道施設の維持管理方針について ・ 議題 4 上尾市公共下水道事業経営戦略の中間評価について 	

議事の内容・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和 8 年 / 月 3 / 日

議長（委員長・会長）の署名

作山 康

議長に代わる者の署名
(議長が欠けたときのみ)

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
(司 会) 島田主幹	<p>皆さま、こんにちは。定刻になりましたので、ただ今から上尾市上下水道事業審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日、司会を務めさせていただきます、業務課の島田でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。</p> <p>開会前に、事務局から報告がございます。</p>
(事務局) 経営総務課 野田課長	<p>副会長である田島委員さんについてでございますが、令和7年10月23日付け、上尾市市議会議員を辞職された事に伴いまして、本審議会委員につきましても退任となります。退任により、副会長が空席となりますが、年明け令和8年に市議会議員選出の新委員さんが決定した後、互選させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。</p>
(司 会) 島田主幹	<p>それでは開会に当たりまして、開会のことばを内堀上下水道部長より申し上げます。</p>
(事務局) 内堀部長	<p>《開会のことば》</p>
(司 会) 島田主幹	<p>次に、本審議会の作山会長よりご挨拶を賜りたいと存じます。</p>
作山会長	<p>《会長挨拶》</p>
(司 会) 島田主幹	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより、令和7年度第3回上尾市上下水道事業審議会に移ります。はじめに、資料の確認をお願いします。</p> <p>《資料確認》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の次第（A4縦1枚） ・席次表（A4縦1枚） ・上尾市上下水道事業審議会委員名簿（A4縦1枚） ・上尾市上下水道事業審議会条例（A4縦1枚） ・上尾市水道施設再構築基本構想について（A4横綴り1部） ・施策の見直し方針（A3横1枚） ・「上尾市水道事業ビジョン」の策定について（A4横綴り1部） ・公共下水道施設の維持管理方針について（A4横綴り1部） ・上尾市公共下水道事業経営戦略の中間評価について（A4横綴り1部） <p>資料は以上9点です。不足はございませんでしょうか。</p>
(司 会) 島田主幹	<p>《定数報告》</p> <p>では、本日の出席者についてご報告させていただきます。</p> <p>上尾市上下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」とされております。</p> <p>委員総数14名のうち、本日の審議会には11名の出席をいただいておりますので、会議の開催要件を満たしていることをご報告いたします。</p>
(司 会) 島田主幹	<p>それでは、議事に入りますが、上尾市上下水道事業審議会条例第6条の規定により、作山会長に議長として、議事進行をお願いいたします。作山会長、よろしく願いいたします。</p>

(議 長) 作山会長	それでは、議事を進行させていただきます。 皆さまのご協力をお願いします。
(議 長) 作山会長	《署名人指名》 初めに、会議録署名人を指名させていただきます。小高委員、内田委員のお二人をお願いします。
(議 長) 作山会長	《傍聴人確認》 事務局に確認しますが、本日傍聴希望者はおりますか。
(事務局) 経営総務課 野田課長	傍聴希望者はありません。
(議 長) 作山会長	本日、傍聴希望者はおりませんので、早速議事に入りたいと思います。それでは、議題1「上尾市水道施設再構築基本構想について」でございませう。事務局から説明をお願いします。
(事務局) 水道施設課	《議題1の説明》
(議 長) 作山会長	議題1について事務局から説明が終わりました。この件につきまして何かご意見、ご質問はございませうか。
宮本 利章委員	危機管理防災課が管轄している井戸との整合性はありますか。
(事務局) 水道施設課 宮田主幹	危機管理防災課が管轄しているのは個人の井戸で、上尾市が管轄しているのは深井戸になるので用途が違うものになります。
(事務局) 林田次長	個人の井戸は水質検査を行わないと飲めない水ですが、上尾市の深井戸は飲める水となっています。
(議 長) 作山会長	井戸水は一見有効に見えますが、水質浄化に多くのコストがかかってしまいます。経営面で見ると県水を購入するのが効率良いものになります。
小高 進委員	西部浄水場と原市ポンプ場の現状はどうなっているのですか。
(事務局) 水道施設課 吉川課長	西部浄水場は北部浄水場からの水を増圧させて西上尾第一団地、西上尾第二団地に配水しているものです。 同じく、原市ポンプ場は東部浄水場からの水を増圧させて原市団地に配水しているものになります。
山本 由起子委員	今回は北部浄水場の耐震化についてですが、西部浄水場の方が古かったと思います。耐震化の順番の決め方はどのようになっていますか。 2点目は、資料3ページでは(7)-①自己水源の適切な保全になっていますが、ビジョンの見直し方針では自己水源の適正な保全になっています。 また、(5)-③財政状況を踏まえた事業の実施とありますが、ビジョンでは財政計画を踏まえた事業の実施とあるのでそれぞれどちらが正しいのでしょうか。

(事務局) 水道施設課 吉川課長	施設としては西部浄水場の方が古いですが、北部浄水場もまだ耐震化がされていません。先ほどもあったように北部浄水場からの水を西部浄水場に配水していますので北部浄水場を優先することにしたものです。
(事務局) 経営総務課 野田課長	2点目のビジョンの見直し方針との記載相違に関しては、ビジョンの方が正しい表記になっております。
(議長) 作山会長	他にご意見はないようですので、本議題につきましてはよろしいでしょうか。以上で、議題1「上尾市水道施設再構築基本構想について」を終了します。
(議長) 作山会長	続きまして、議題2「上尾市水道事業ビジョンの策定について」でございませう。事務局から説明をお願いします。
(事務局) 経営総務課	《議題2の説明》
(議長) 作山会長	議題2について事務局から説明が終わりました。この件につきまして何かご意見、ご質問はございますか。
新藤 孝子委員	資料8ページの「重要給水施設管路」と「重要施設管路」の違いを教えてください。
(事務局) 水道施設課 吉川課長	今までは上水のみだったものが下水も一体となって整備を進めるよう国から示されたものでございます。
(事務局) 内堀部長	国交省に移管されたことにより、避難所などの重要施設の管路は上水も下水も一体となって整備するよう国から示されました。そのため更新管路が94kmから98kmに延長されています。
井上 茂委員	再構築基本構想の中のループ化等とビジョンの関係性がわかりづらいように思えるので関係性を教えてください。
(事務局) 経営総務課 野田課長	ビジョンは今後10年間の計画と施策を掲載したもので、ループ化を進めることをビジョンの中でうたっていくものです。今後、ビジョンに掲載して計画を進めていきたいと考えています。
(事務局) 内堀部長	再構築基本構想で施設整備を計画し、それをビジョンにうたっていくこととお示ししてご審議いただきたいと考えております。
井上 茂委員	ビジョンでは事業費等の具体的な部分は掲載せず、施策のみ掲載されているという理解でよろしいですか。
(事務局) 経営総務課 野田課長	事業費等の金銭的な部分は経営戦略で今後お示していく予定です。
原田 嘉明委員	ビジョンと再構築基本構想ではどちらが上位計画ですか。
(議長) 作山会長	基本構想というと上位計画のように聞こえますがあくまで施設の話となっています。ビジョンは施設含めて様々な施策を網羅したものになっており、そこに基本構想も含まれるためビジョンが上位計画となります。
原田 嘉明委員	再構築基本構想がないとビジョンの策定に近づけないのでしょうか。

(事務局) 内堀部長	あくまでもビジョンの中の施設更新については再構築基本構想を元に行っていくということを表現しているものです。
(議長) 作山会長	先ほど井上委員からもありましたが、水道事業や下水道事業の場合は経営面の部分まで含めた議論が最初には出来ず、まずは必要性の部分のみ議論をしていきます。 必要性はビジョンで、経営面は経営戦略で今後議論していくものです。
新藤 孝子委員	水道事業における広域化にはどういったメリットがあるのでしょうか。
(事務局) 経営総務課 野田課長	組織統合することにより、人件費の削減や、メーター等の共同購入によるスケールメリットがあります。 しかし現時点では組織統合は検討しておらず、メーター等の共同購入を検討しているところです。
(議長) 作山会長	水道料金は自治体によって様々であります。広域化することによって水道料金をならしていく議論なども今後必要になってくる可能性があります。
原田 嘉明委員	水需要予測の基準となっているのは人口の増減だけなのでしょうか。 節水なども考慮しているのでしょうか。
(事務局) 経営総務課 野田課長	人口についてはビジョンの上位計画にあたる地域創生長期ビジョンを元にしており、それに加えて一人当たり一日平均配水量を計算して算出しております。
原田 嘉明委員	人口は減少傾向とありますが今後も市内でマンション開発が予定されており、実際に減少するかわからないと思います。 人口減少を見込んだ施設のダウンサイジングをしても対応できるのでしょうか。
(事務局) 内堀部長	上尾市では給水人口も増加しているのに配水量が減っている状況です。 施設の急激なダウンサイジングは検討しておらず、ループ化等で対応していきたいと考えております。
(議長) 作山会長	他にご意見はないようですので、本議題につきましてはよろしいでしょうか。以上で、議題2「上尾市水道事業ビジョンの策定について」を終了します。
(議長) 作山会長	続きまして、議題3「公共下水道施設の維持管理方針について」でございませう。事務局から説明をお願いします。
(事務局) 下水道施設課	《議題3の説明》
(事務局) 経営総務課 野田課長	公共下水道施設の維持管理方針は、議題4の内容と密接に関連するものでございますので、議題3についてご意見いただく前に、先に議題4を説明させていただいてもよろしいでしょうか。
(議長) 作山会長	分かりました。では、引き続き、議題4「上尾市公共下水道事業経営戦略の中間評価について」事務局から説明をお願いします。
(事務局) 経営総務課	《議題4の説明》
(議長)	議題3、議題4について事務局から説明が終わりました。この件に

作山会長	つきまして何かご意見、ご質問はございますか。
井上 茂委員	今後、老朽化した下水管の増加に伴い、流入する不明水も増えていくかと思えます。不明水が増えれば、流域下水道維持管理負担金の費用負担が増え、最終的には使用者の負担に跳ね返ってくるのが懸念されます。対応策として老朽管の更新等が必要になってくると思いますが、現在の取組状況と今後の対策についてお聞かせください。
(事務局) 下水道施設課 松本主幹	現在は、ストックマネジメント計画に基づき、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施しております。今後は、八潮市の大規模陥没事故を踏まえ、耐用年数に縛られることなく、市内全域の管口調査を実施し、緊急度の高い箇所から更新を行っていく予定です。一方、緊急度の低い箇所については状態監視を継続していく等効率的な維持管理を行ってまいります。このような対策を行うことで、結果、不明水対策にもつながると考えております。
井上 茂委員	老朽化した下水道管の更新は、具体的にはどのような手法で行っていくのでしょうか。
(事務局) 下水道施設課 松本主幹	老朽化が顕著な場合、下水管の内側に硬質塩化ビニルの更生管を製管する管更生工事を行います。ただ、管更生工事は非常にコストがかかりますので、例えば、経年劣化により、目地の隙間等から流入水が見られるといった軽微なものについては、修繕工事で対応しています。
(事務局) 下水道施設課 梅澤課長	老朽化対策と並行して、雨天時侵入水が少ないマンホール蓋への交換工事や取付管を陶管から塩ビ管に交換する等の地道な取組を行っていくことで、不明水対策につながっていくものと考えております。
(議長) 作山会長	他にご質問ございますか。
山本 由起子委員	議題3の5ページに市内全域で管口カメラ等の簡易調査を行うとありますが、どれくらいの調査期間を想定されていますでしょうか。また、6ページの管渠状態の見える化イメージ図の見方について教えてください。この図にあるような150年以上も使える下水管は実際にあるのでしょうか。
(事務局) 下水道施設課 松本主幹	今のところ、市内全域の調査を5年かけて行っていく予定です。
(事務局) 内堀部長	6ページの図は、あくまでイメージ図であり、柏市の例を参考までにご紹介させていただきました。市内全域を調査した後、緊急度を見える化する手法の一例として載せております。ですので、上尾市で150年以上使用できる管があるということではございません。
(議長) 作山会長	下水管を150年以上も使用するのなかなか難しいかと思えますが、よく言われる下水道管の耐用年数50年というのは、会計上の減価償却計算に使われる年数であって、物理的に使用できる年数ではありません。実際には、50年を超えて使用できる下水管もあるかと思えます。一方、八潮市の陥没事故のように耐用年数を経過していないにも関わらず、幹線道路の振動や硫化水素等が原因で管が破損するケースもあります。ですので、一概に耐用年数で老朽化を判断するのではなく、下水管が布設されている現場の状況を個別に調査し把握していくことが重要であると思えます。

宮本 利章委員	柏市のように市内全域を緊急度に応じて色分けした図で見える化すれば、効率的な維持管理をしていけると思っていますので、ぜひ同じような図を作成していただければと思います。
(議長) 作山会長	他にご質問ございますか。
新藤 孝子委員	議題4の24ページにマンホールカードの配布の継続とありますが、配布することで市にどのようなメリットがあるのでしょうか。また、年間の配布枚数はどれくらいか教えてください。
(事務局) 下水道施設課 梅澤課長	マンホールカードは、市民の皆様と下水道との身近な接点であるマンホール蓋を通じて、楽しみながら下水道への理解や関心を深めていただきたいという目的がございます。また、カードをもらいに市外からも足を運んでいただくことで、上尾市のPRにも役立っております。上尾市では、2種類のマンホールカードを作成しております。下水道施設課窓口でファミリー版を、あげおお土産・観光センターで自転車版を配布しております。令和6年度年間配布実績は、ファミリー版が1,583枚、自転車版が2,887枚でございます。
(議長) 作山会長	他にご質問ございますか。
原田 嘉明委員	議題4の21ページにマンホールトイレの整備とありますが、災害目的用ということを検討しますと、工事費用等を下水道会計ではなく、一般会計で負担するのが望ましいのではないかとと思いますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。
(事務局) 下水道施設課 梅澤課長	災害用マンホールトイレとして、避難所となる公的施設等において整備をしているところですが、八潮市のような事故で公共下水道が使用できなくなった場合に備える目的もございます。
(事務局) 内堀部長	停電時の予備電源のように公共下水道が機能しなくなった場合の代替施設としてマンホールトイレは整備しております。それを災害時の避難所等に設置することで国庫補助が活用できることから、災害用マンホールトイレとしても機能しているところでございます。あくまで第一目的は代替施設の整備でございますので、下水道会計の負担で行っておりますが、災害時にも活用することから一般会計部局とも引き続き連携しながら整備していきたいと考えております。
(議長) 作山会長	他はよろしいでしょうか。他にご意見はないようですので、議題3、議題4につきましてはよろしいでしょうか。 以上で、本日の議題は全て終了いたしました。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。 これもちまして、議長の任を解かせていただきます。
(司会) 島田主幹	ありがとうございました。 本日の議題は以上でございます。 以上もちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。それでは、その他でございますが、事務局から事務連絡がございます。
(事務局) 経営総務課 野田課長	その他でございますが、次回の審議会では、水道事業ビジョンの具体的な内容をお示しできるかと思っております。12月にパブリックコメントを実施し、1月～2月に第4回の審議会を予定しております。水道事業、公共下水道事業の経営戦略につきましては、その後、作成していきますので、よろしくお願いいたします。

(司 会) 島田主幹	その他事項について、ご質問はございますか？ ご質問等はないようですので、その他は以上でございます。
(司 会) 島田主幹	以上をもちまして、令和7年度第3回上尾市上下水道事業審議会を終了させていただきます。 本日は、お疲れさまでございました。

以上のとおり、本審議会の議事の次第を記録し、本議事録は正確なることを証するため、署名する。

令和 8 年 3 月 9 日

議事録署名人

小高 進

令和 8 年 2 月 4 日

議事録署名人

内田 晶美代